

(別紙)

審査基準表
(フレフレハレ晴れ！ひなたの結婚応援事業業務委託)

審査項目		審査の視点（審査内容）	配点	総合
1	全体	事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。 (県内の婚姻数の増加、ひいては出生数の上乘せにつなげ、少子化対策の一助とすることを目的としているか)	15	45
		業務委託仕様書を踏まえた内容で、業務目的が達成される企画となっているか。 (県が実施する結婚支援事業として良好なイメージを発信し、県民の関心を喚起できるか)	15	
		計画的な業務スケジュールとなっているか。 (各業務内容の納期は守られるか)	15	
2	企画内容	【結婚機運醸成のための動画作成・配信】 ○若い世代が結婚に対するポジティブなイメージを持てる動画内容となっているか。 ○宮崎県の結婚事情や体験談、結婚・子育て情報、データ、支援等が盛り込まれた提案となっているか。 ○提案内容に独創性があるか。	10	30
		【県民参加型結婚応援キャンペーンの実施】 <結婚機運醸成の画像募集企画> ○多くの方に応募してもらえる広報となっているか。 ○集まった画像を多くの県民に認知される形で公表する提案となっているか。 <婚活イベントの企画提案コンテスト> ○高校生・大学生が興味・関心を持てるような魅力的な提案となっているか。 ○提案内容に独創性があるか。	10	
		【センター会員登録促進の実施】 ○ポスターやチラシは、若い世代が興味・関心を持てるような魅力的な提案となっているか。 ○若い世代をターゲットにした効果的な広報となっているか。	10	
3	運営体制	業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。県との連絡・連携体制は期待できるか。	5	5
4	経済性	提案内容に対し経費の積算は妥当か。 (見積額は適正かつ経済的に積算されているか)	10	10
5	実績	本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	10	10
合 計			100	100

【審査方法】

- 委員は、別紙「審査基準表」の各審査項目について審査を行い、採点する。
- 全ての委員の点数を集計する。
- 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- 委員の合計点数が最低基準点である420点（満点100点×7割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である420点（満点100点×7割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（5段階）】 ※5段階以外の場合は、本基準をベースに採点する。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案